

湖北農業 「かあらぼん」

令和3年
冬号
2021/No.2



発行■滋賀県湖北農業農村振興事務所 農産普及課 ■発行責任者 西村 誠
〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1152-2
TEL : 0749-65-6629 ~ 6632 FAX : 0749-65-5867 E-mail : ga33@pref.shiga.lg.jp
フェイスブック : <http://www.facebook.com/lacnord.kohoku.nogyo/> らくのうる湖北

ハウス内環境の「見える化」を進めています！ ～経験と勘に加えてデータで改善するスマート農業～



イチゴ栽培で導入されている、温度を記録する装置。
(データを取り出してハウス内の温度変化をグラフで見ることができます。)



スマートフォンやタブレット端末で、ハウス内の今の環境や、環境の変化をグラフで確認することができます。

県では、ハウス内の温度や湿度、炭酸ガス濃度などを自動で計測、記録し、インターネット等を通じて生産者自らが確認できるシステム(装置)の導入による、スマート農業の取り組みを進めています。

湖北地域では、イチゴやトマト栽培で導入されています。導入された農家では、ハウス内環境を「見える化」したことで、これまで経験と勘に頼っていた栽培管理を、数値で確認し、栽培改善することで収量や品質、所得向上につなげる取り組みを進めています。

集落農業の担い手について話し合ってみませんか

湖北地域では、中・小規模の農家のリタイアにより、20ha以上の経営体が増加しています(2020年農林業センサス)。

また、リタイアされた方の農地を誰が担っていくのかを集落ごとにまとめた「人・農地プラン」は、湖北地域の約6割の集落で作成されています。

一方、「人・農地プラン」の中心的な担い手である集落営農組織では、「オペレータが高齢化しているし・・・」「若い人は農業したことないし・・・」等、人材の確保に悩んでおられる所が多くなっています。

そこで、この課題を組織で話し合い、対策を考え、計画的に取り組まれている事例を紹介します。



★★ 集落営農組織での人材確保と育成に向けての実践事例 ★★

- ・組合員全戸に対し、参加可能な作業についてのアンケート調査を行い、新しい人材が見つかった。
- ・広報紙を発行し、組織の活動を紹介するとともに人材募集を行った。
- ・役員の定数を増やして、40～50代の人にメンバーに加わってもらった。
- ・機械作業の講習会を開いて、作業ができる人を増やした。
- ・若い世代に何回も声をかけて、草刈りに出てきてもらった。
- ・1集落では人が確保できないので、複数集落で互いに協力することを検討し始めた。

集落農業や営農組織の担い手の課題は、「今はなんとかやっていると・・・」と考えていて、集落内で話し合いを持とうという気運が生まれにくいことです。5年後、10年後にも地域農業が健全に営まれるよう今から話し合いを始めましょう。話し合いには専門のアドバイザーの派遣を受けることもできます。詳しくは当課までお問い合わせください。

滋賀の「おいしい」が丸わかり！

「食」の情報発信サイト **滋賀のおいしいコレクション**

近江米や近江牛、旬の農産物など様々な「滋賀のおいしい」を発信中！生産者や産地の紹介、滋賀の食材を買える・楽しめるお店などの検索機能も充実しています。ぜひ一度ご覧ください！

<https://shigaquo.jp/>

滋賀のおいしいコレクション



SNSでは、旬の食材や県産食材を使ったお店の最新情報を発信中！

Instagram



Facebook



～ 大切な土を流出させない！ 春作業の農業排水対策4つの技術 ～

- ①計画的に田植えし、強制落水をしない。
- ②土が適湿のときに畦の亀裂や穴を補修する。
- ③止水板を設置する。
- ④土が7～8割見える程度の浅水で代かきを行う。

集落の防獣柵の効果は続いていますか？

皆さんの集落には防獣柵がありますか？ すり抜けてくる害獣はいませんか？

既設の柵は、約10年前、「地域の獣害を何とかしたい」と各集落の獣害対策リーダー（長浜市、米原市で450余人）の方々が立ち上がり、今では湖北地域の総延長が150kmにも及んでいます。

柵ができてからこれまで、多くの集落で、春秋の点検や修理、草刈りを実践されてきました。

しかし、収穫後のヒコバエやこぼれ大豆、放任果樹は、害獣が柵を突破しようとする機会を増やすことになるので、秋耕や一斉収穫の対策が必要です。

また、囲い柵や電気柵なしで侵入を容易にしている菜園では、害獣を呼び寄せ、エサを与え、結果として害獣の越冬時の生存率を高めることにつながります。

そこで、菜園を守る有効な電気柵、「おじろ用心棒」を紹介します。10a当たり14万円（7年更新として費用2万円/年）程度で設置できる簡易電気柵で、支柱をつかんで登るサル等の性質を利用して、上図の着色部分に電気を流して撃退します。イノシシ、シカに対しても効果的で（慣れて飛び越えたら、踏み切り位置に1段電牧線を追加して防ぎます）、1m以上の積雪地でも上部の通電部を簡単に回収でき、再設置が可能で、5年以上被害なしの実績もあります。

獣害対策についてのご相談は、当課へご連絡ください。

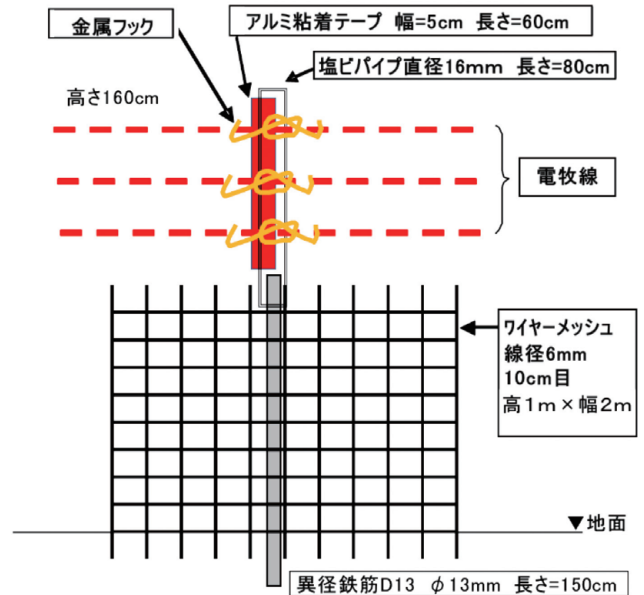


図.「おじろ用心棒」

花き栽培のすすめ・・・小菊、リンドウ、切り花ハボタンを栽培しませんか！

湖北地域では、小菊、リンドウがJAを通じて京都、大阪の花市場や長浜市場に出荷されています。

小菊は、10～11月に親株の冬越し準備をし、翌春4～5月にさし芽、定植し、お盆やお彼岸に向けて出荷します。

リンドウは、11月頃に苗を注文し、翌春5月に定植して、1年間株を養成し、冬越し後2年目の春に萌芽したものを育てて7～8月に出荷します。同じ株で約5年据え置いて栽培できる宿根草です。（写真上）

また、JAレーク伊吹管内では切り花ハボタンにも取り組んでおられます。6～8月に播種、7～8月に定植し、お正月用に向けて年末に出荷します。（写真下）

初めての方も取り組みやすい品目で、JAの花き部会に加入すれば栽培研修会に参加していただけます。

ご興味をお持ちの方は当課かJAにご連絡ください。



受賞おめでとうございます

黄綬褒章 山崎 トミ子さん(米原市甲津原)

山崎さんは、地元でミョウガの特産化に向けた栽培が開始されると同時に取り組まれ、規格外品に付加価値を付けて販売するために加工グループを結成されました。当初から代表としてグループをけん引され、地元農産物を活用した加工品の開発・販売を通じて、地域の活性化に尽力されました。開発された加工品は、コンクールで農林水産大臣賞や知事賞を受賞されています。女性起業グループの模範となり、地域のグループの発展に貢献されました。また、高齢技能者「農の匠」として加工技術の伝承にも努めてられました。



地域の新規就農者のご紹介

中川 亜希さん(長浜市大辰巳町)

中川さんは、昨年春、県立農業大学校就農科を修了後、「なないろfarm」を立ち上げ、イチゴ 1,452㎡、白ネギ 3aで就農されました。何事にもチャレンジすることを心がけておられ、イチゴ栽培では、化学合成農薬を減らす技術(ハダニの天敵導入)や、環境測定機器を活用したハウス内環境の管理などに積極的に取り組まれています。

湖北苺出荷協議会に加入し、「こほくいちご」というネーミングで、地元の地方卸売市場を経由して地元スーパーで販売されているほか、長浜市内の道の駅等にも出荷されています。



岩崎 算仁さん(長浜市宮部町)

岩崎さんは、平成31年に伯父から経営の一部を引き継ぐ形で就農され、水稻栽培を中心に取り組まれています。これまで田植えの手伝いをするなど、長い間農業との関わりを持ってはきましたが、地域の後継者不足が深刻化する状況から、自らが中心的な担い手になるべく、本格的に農業に携わることを決意されました。

土づくりや雑草対策に苦労しつつも、試行錯誤しながら日々技術の向上に励んでおられます。



専門的に学びませんか! 滋賀県立農業大学校 令和4年度学生募集!

近代的な農業を行うために必要とされる高度な専門知識と技術および経営能力を身に付けることができます。農業を始めるにあたり、まずは農業大学校で学んでみませんか。

養成科

【募集定員】30名(内推薦入試20名程度) 【修業年限】2年
【試験日】一般入学試験
<一次募集> 令和3年12月14日(火)
<二次募集> 令和4年 2月15日(火)
*二次募集は一次募集で定員に達した場合は実施しない
【願書受付】<一次募集> 令和3年11月26日(金)~12月7日(火)
<二次募集> 令和4年 1月21日(金)~ 2月3日(木)
*郵送の場合は当日消印有効

詳しくは、当課もしくは農業大学校までお問い合わせください。
農業大学校: 近江八幡市安土町大中503番地 TEL: 0748-46-2551
URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/nougi-center/daigakkou/about/>

就農科

【募集定員】15名 【修業年限】1年
【試験日】一般入学試験
<一次募集> 令和4年 1月7日(金)
<二次募集> 令和4年 2月28日(月)
*二次募集は一次募集で定員に達した場合は実施しない
【願書受付】<一次募集> 令和3年11月8日(月)~12月10日(金)
<二次募集> 令和4年 1月26日(水)~ 2月10日(木)
*必着

★就農科を希望される方は、願書受付期間までに必ず当課にご相談ください。